

「効き度を高める」運動を主軸に反動方針をえた反動方針



83.8.19

No. 1421

国鉄千葉動力車労働組合

(千葉市要町二一八 (動力車会館)
(鉄電)二九三五)六・(公衆)〇四七二二七〇七)

労働千葉全国大会方針を弾劾する

労働「本部」第39回大会方針の「運動の展開と具体策」の特徴は、「職場と仕事と生活を守る」「働き度を高める」オンパレードの方針ということにつきます。

「働くこう」を連呼する方針

すべての闘争課題、とりわけ動力車職場を直撃する大合理化攻撃に対する闘争方針について、「59・2ダイ改」「動乗勤制度改悪(内達)」「基地統廃合」「検修合理化」「地方交通線廃止」等、どれをとっても「『職場と生活を守る』『職場と仕事を守る』を基本方針に取り組む」としています。

「職場と仕事と生活を守るたたかい」とはどういう闘いなのでしょうか。

それは方針の中で、「働き度を高める特殊な戦術」「後退局面における闘い」「大胆に合理化を先取り」と繰り返し表現していることをみても明らかに通り、「冬の時代」「情勢が厳しい」ことを理由に「職場と仕事と生活を守る」ために「働き度を高めよう」「合理化に協力しよう」という労使協調・企業防衛主義の路線に他なりません。そして「運動の基調」の中では、闘わない路線を正当化するために、働くこう運動のさきがけとなつた貨物安定輸送宣言(貨物をストからはずす)をもち出し大いに評価しています。すなわち「53・10ダイ改」においては「貨物安定輸送」を対にして……たとえ限定された成果であつたとはいわれわれの「職場と仕事を守る」たたかいは正しく証明された……と。

労働「本部」革マルは、労働内の良心的組合員の批判を暴力的に封殺し、「大会決定」をもつてさらに裏切りの道を突き進むことを宣言しているのであります。

反合闘争からの逃亡—裏切りを許すな

さらに、決して見過すことのできない点は、「合理化闘争と具体的な取り組み」の項で「59・2ダイ改」闘争を意図的にいんべいしていることです。そもそも「59・2ダイ改」は、「昭和60年度までに国鉄32万人体制の実現」という三塚小委員会の答申を一年繰りあげて達成するため、貨物全廃を展望し、なおかつ基地統廃合を含む、二九八〇〇人を合理化するというすさまじい攻撃

であります。

これこそ、労働「本部」の存在価値が問われる闘いとして、「動乗勤改悪」とともに反合闘争の最大の課題として取り組まねばなりません。

しかし、「職場と仕事と生活を守る」「働き度を高める」運動を主軸にすえ、「闘うべきではない」「闘う者は挑発者だ」と叫ぶ労働「本部」革マルが、闘うどころか率先して合理化に協力し、裏切つていくことはあまりにも明白です。それゆえ「59・2ダイ改」闘争からの逃亡をはかるために、当局の攻撃の焦点は「59・2」ではなく「59・X」にあるかのようにみせかけています。それが「59・2ダイ改にたいする取り組み」とせずに、「59・Xなど『次期ダイヤ改正』にたいする取り組み」としている理由なのです。

「動乗勤制度改悪」についてもしかり、当局の攻撃の具体的暴露をせずに「別紙」などと組合員の目からくしてしまいますけだし、当局と一体となり「六月中妥結」を画策してきた「本部」革マルが、すでに当局と全面的に合意してしまっていることの何よりの証拠です。

国労・労働千葉解体が唯一の積極的方針

すでに明らかな通り、労働「本部」革マルは、一切の闘いを放棄し、当局にひれ伏し、合理化への協力を誓つたうえで、日常の職場闘争すら否定・弾圧してきます。とりわけ9・17仙台処分問題では、当局と完全に一体の立場、否それ以上に悪質な立場から「二重処分」を組合員に加え、当然の職場闘争に加えられた不当処分に対しても懲戒すら適用せず、これらの「本部」指導に従わない者は、組織破壊行為者だとして、除名処分まで強行するという反動的堕落ぶりなのです。

そして唯一積極的な方針が、国労と労働千葉解体にむけて「断固反撃していく」というものであることにについて怒りをこめて弾劾するものです。

われわれは、こうした反階級的方針のもと、国鉄労働運動はもとより、日本の労働運動総体を産業化運動の道にひきこもうとする労働「本部」革マルを、国鉄労働者の責任において追放・一掃していこうではありませんか。（以下つづく）